

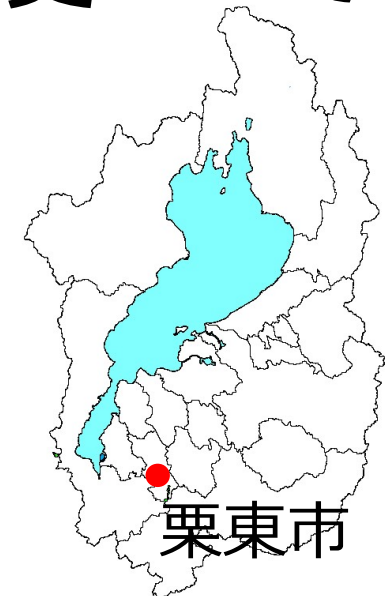
議第3号

都市計画区域のうち用途地域の指定のない区域における適用区域の指定の変更について

1. 滋賀県の指定状況
2. 現況図
3. 重ね合わせ図
4. 変更箇所図
5. 変更図

議案第3号

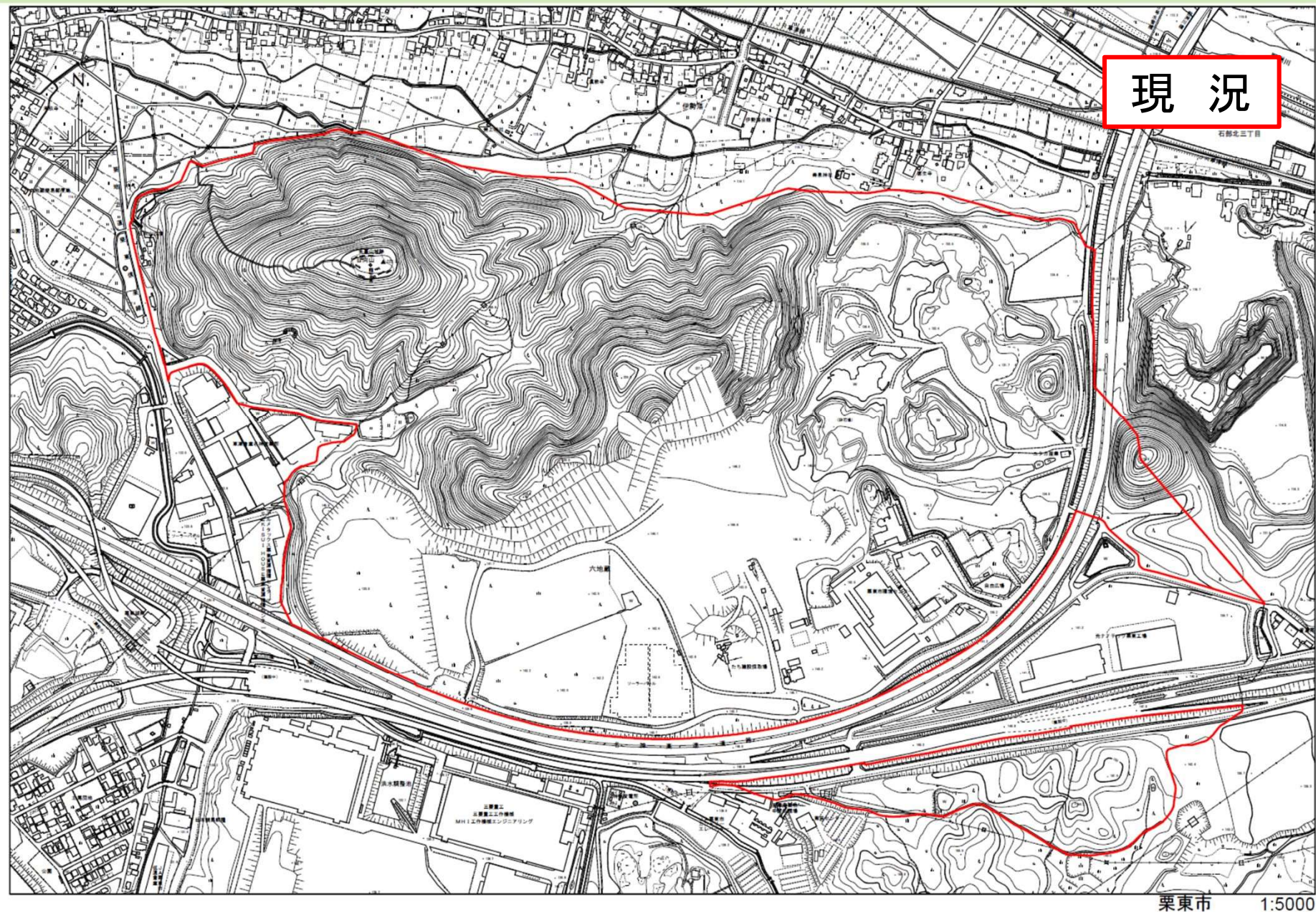
都市計画区域のうち用途地域の指定のない
区域における適用区域の指定の変更について



滋賀県の指定状況

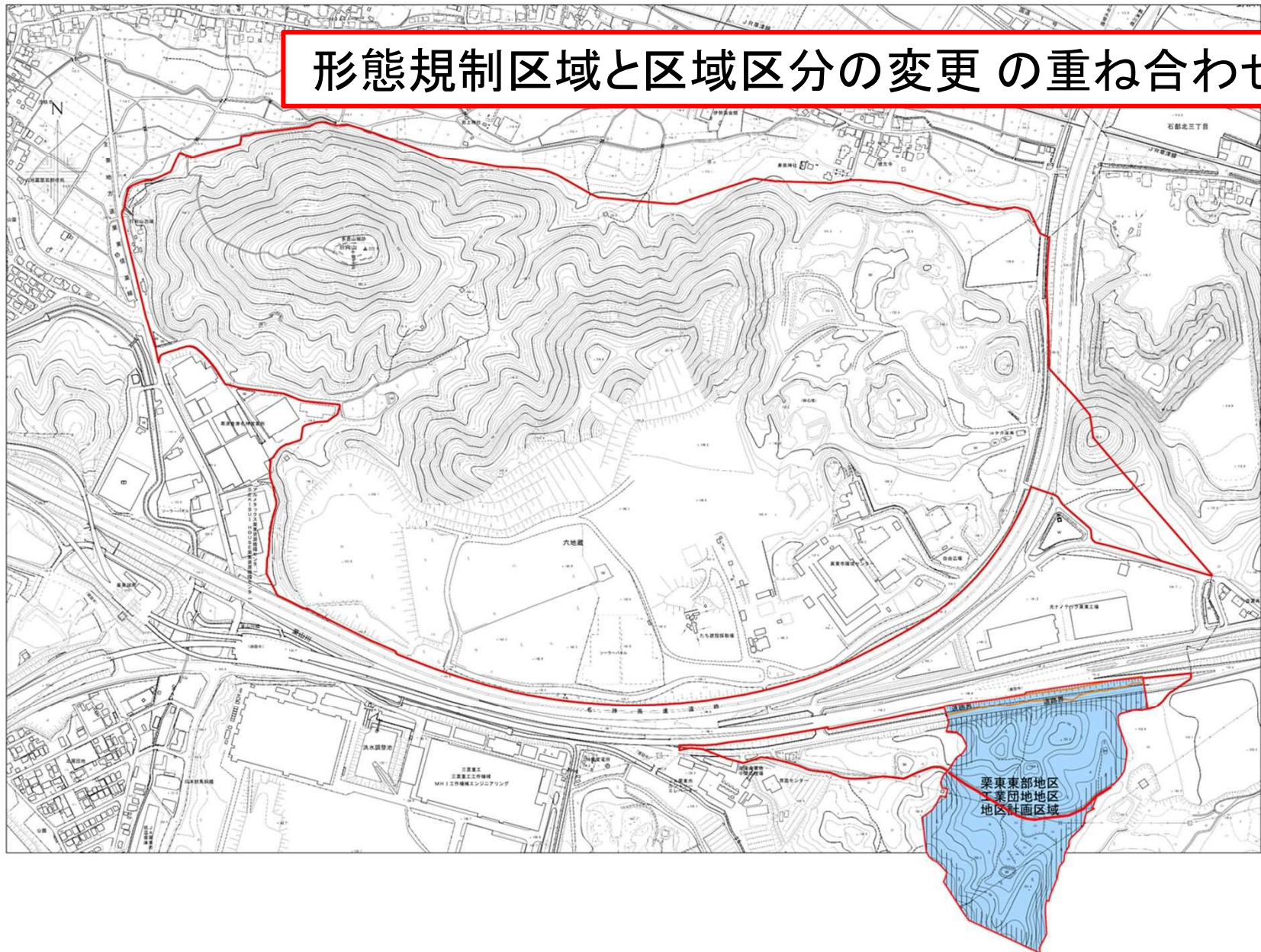
区域	法第52条第1項 第8号の規定に基 づき定める数値 (容積率)	法第53条第1項 第6号の規定に基 づき定める数値 (建ぺい率)	法第56条第1項 第2号二の規定に 基づき定める数 値(隣地斜線)	法別表第3(に)欄 の5の項の規定に 基づき定める数値 (道路斜線)
(1)都市計画区域のうち 用途地域の指定のない区 域(法第4条第1項または 第2項の規定により建築 主事を置く市の区域を除 く。)であって、(2)から (7)までに掲げる区域以 外の区域	10分の20	10分の7	1.25	1.5
(2)栗東市六地蔵の一部 および伊勢落の一部	10分の20	10分の6	1.25	1.5
(3)野洲市西河原の一部 および小比江の一部	10分の20	10分の6	1.25	1.25
(4)甲賀市水口町三大寺 の一部および高山の一部	10分の10	10分の6	1.25	1.5
(5)甲賀市水口町巖峨の 一部	10分の10	10分の6	1.25	1.5
(6)甲賀市甲賀町鹿深 台、上野の一部および田 堵野の一部	10分の10	10分の6	1.25	1.5
(7)米原市磯の一部およ び朝妻筑摩の一部	10分の40	10分の7	2.5	1.5

栗東市六地蔵の一部および伊勢落の一部

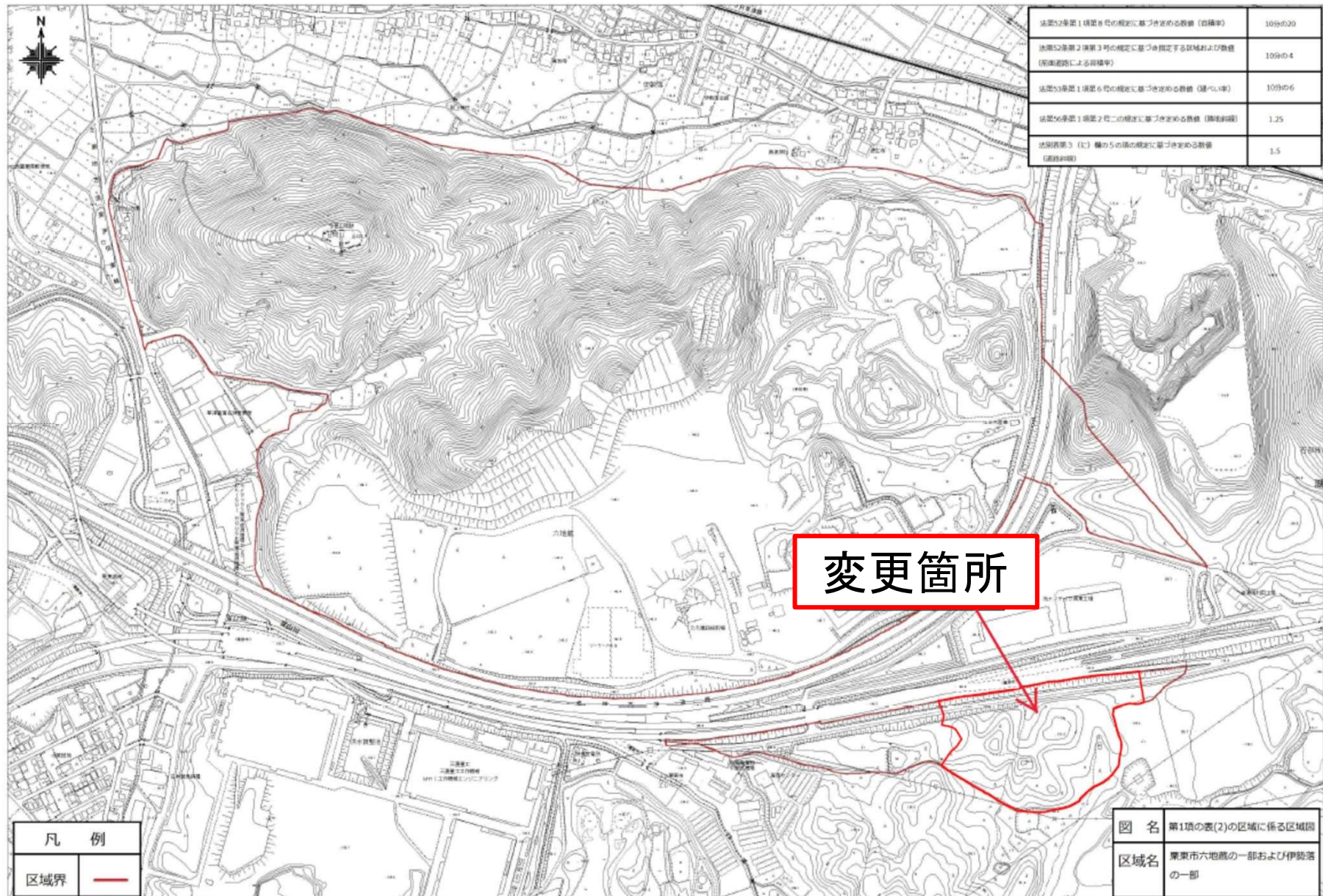


栗東市六地蔵の一部および伊勢落の一部

形態規制区域と区域区分の変更の重ね合わせ



栗東市六地蔵の一部および伊勢落の一部

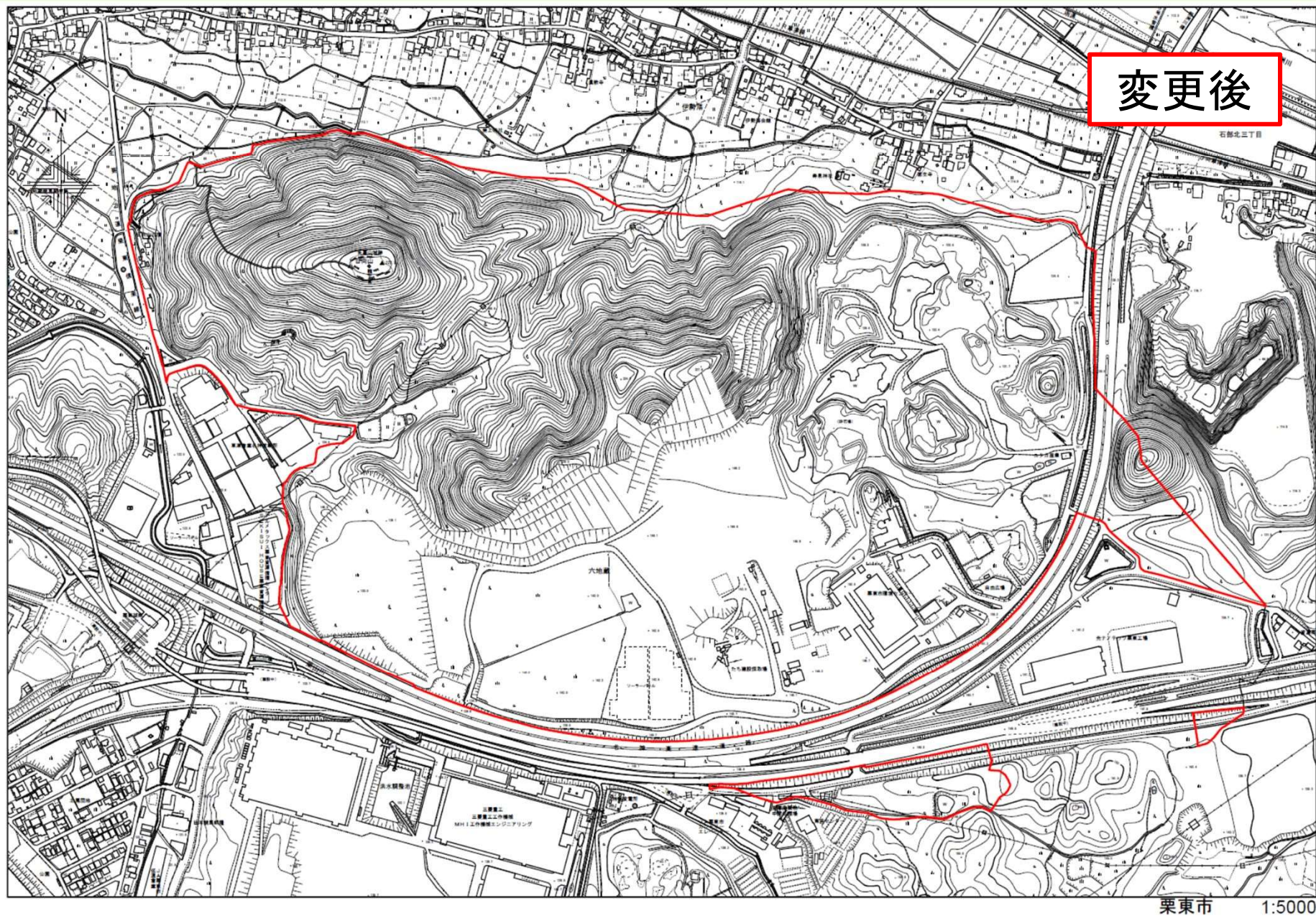


「この地図は、栗東市長の承認を得て、同市発行の1/2,500栗東市都市計画図を複製したものである。（令和2年12月25日 承認番号 栗都計第413号）」

縮尺 1:5200

この図面を第三者がさらに複製する場合には、栗東市長の承認を得ることが必要です。

栗東市六地蔵の一部および伊勢落の一部



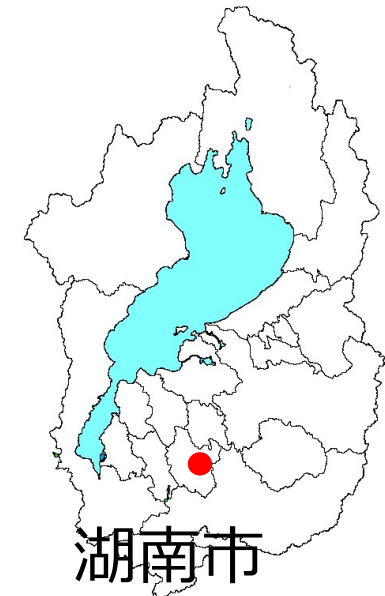
議第4号

特殊建築物の敷地の位置に関する都市計画上の支障 の有無について

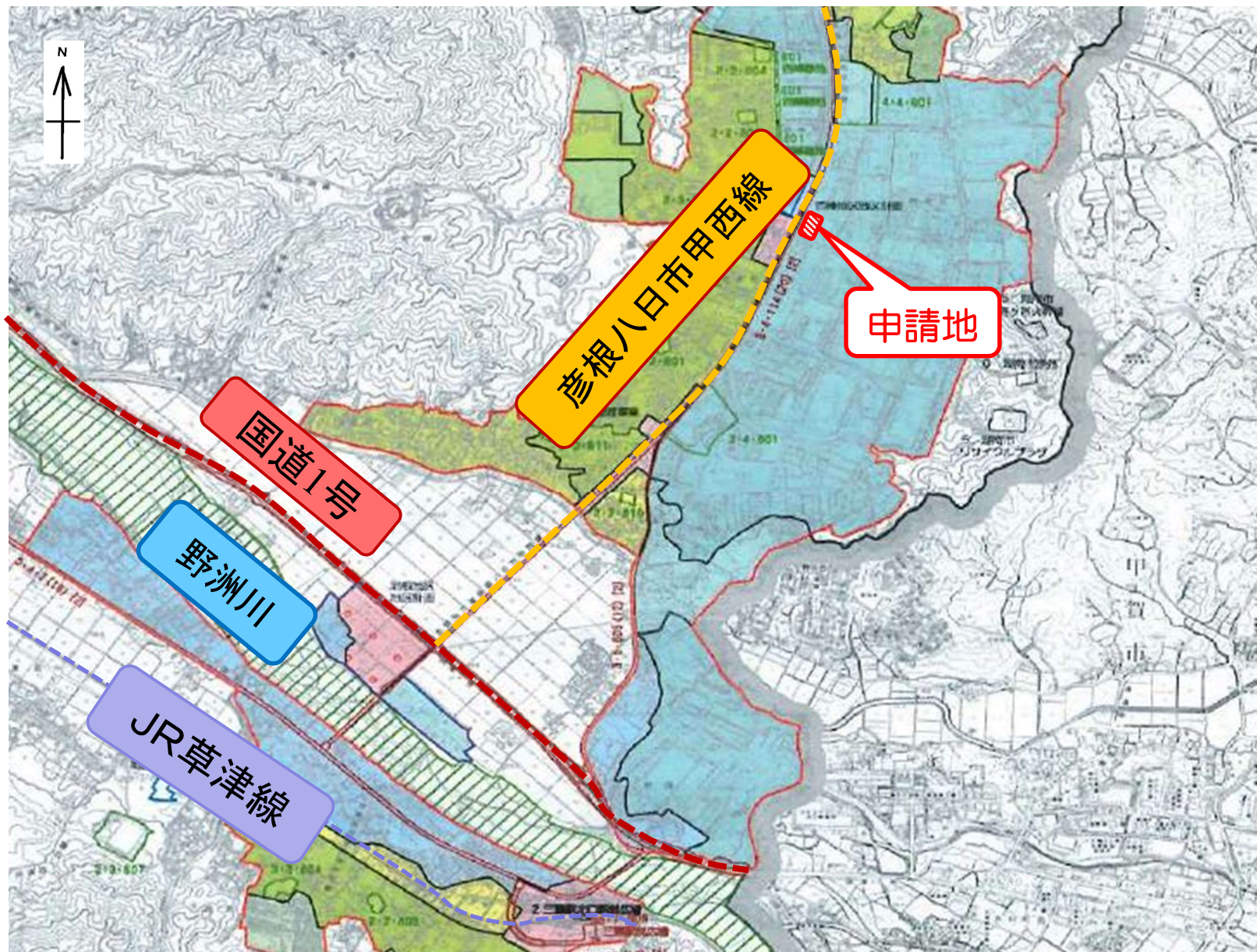
- 1.位置図
- 2.現況写真
- 3.配置図
- 4.許可施設変遷
- 5.処理工程図
- 6.許可方針の確認
- 7.生活環境影響調査結果
- 8.地元説明会概要

議案第4号

特殊建築物の敷地の位置に関する 都市計画上の支障の有無について



位置図



位置図

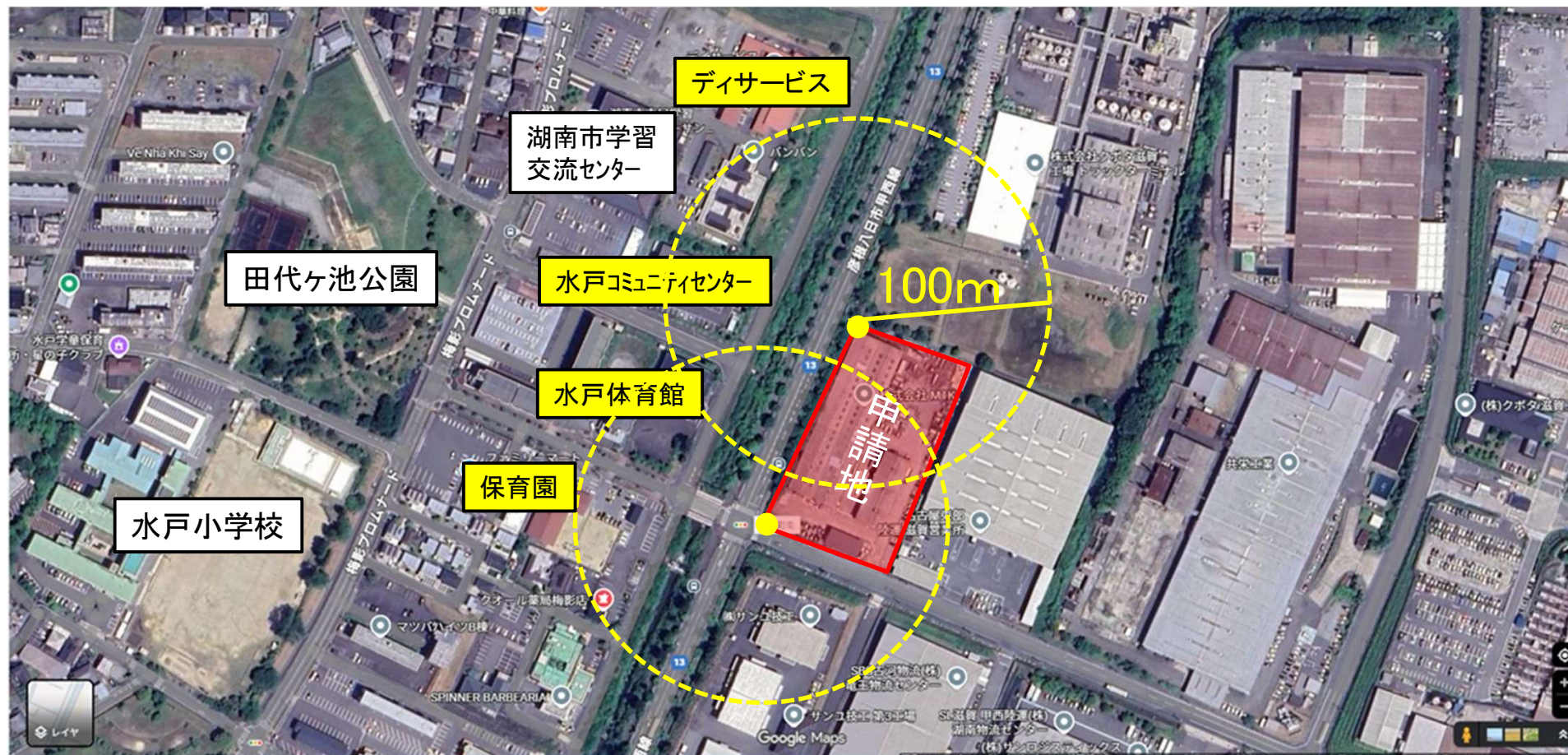
湖南省都市計画図(参考図)

縮尺1:2,500



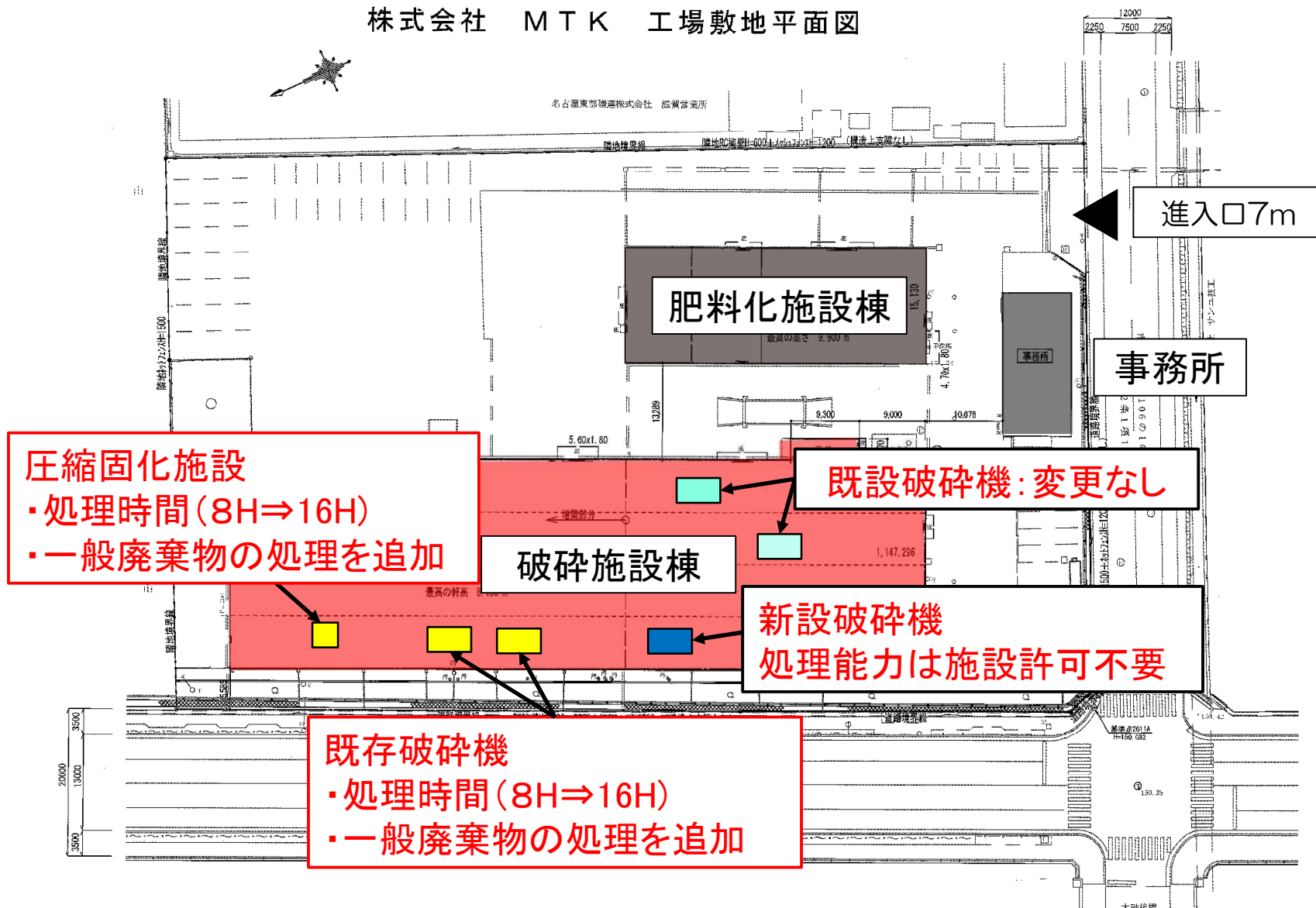
(注記)
 ・地図上の情報は、都市計画その他の内容を証明するものではありません。
 ・本図は一般参考図ですので、詳細については担当課においてご確認ください。
 ・本図は権利や義務の発生するもの、取引の資料とするものなど、重要な事項の確認には使用できません。

現況写真(周辺状況)



配置図

株式会社 MTK 工場敷地平面図



許可施設変遷

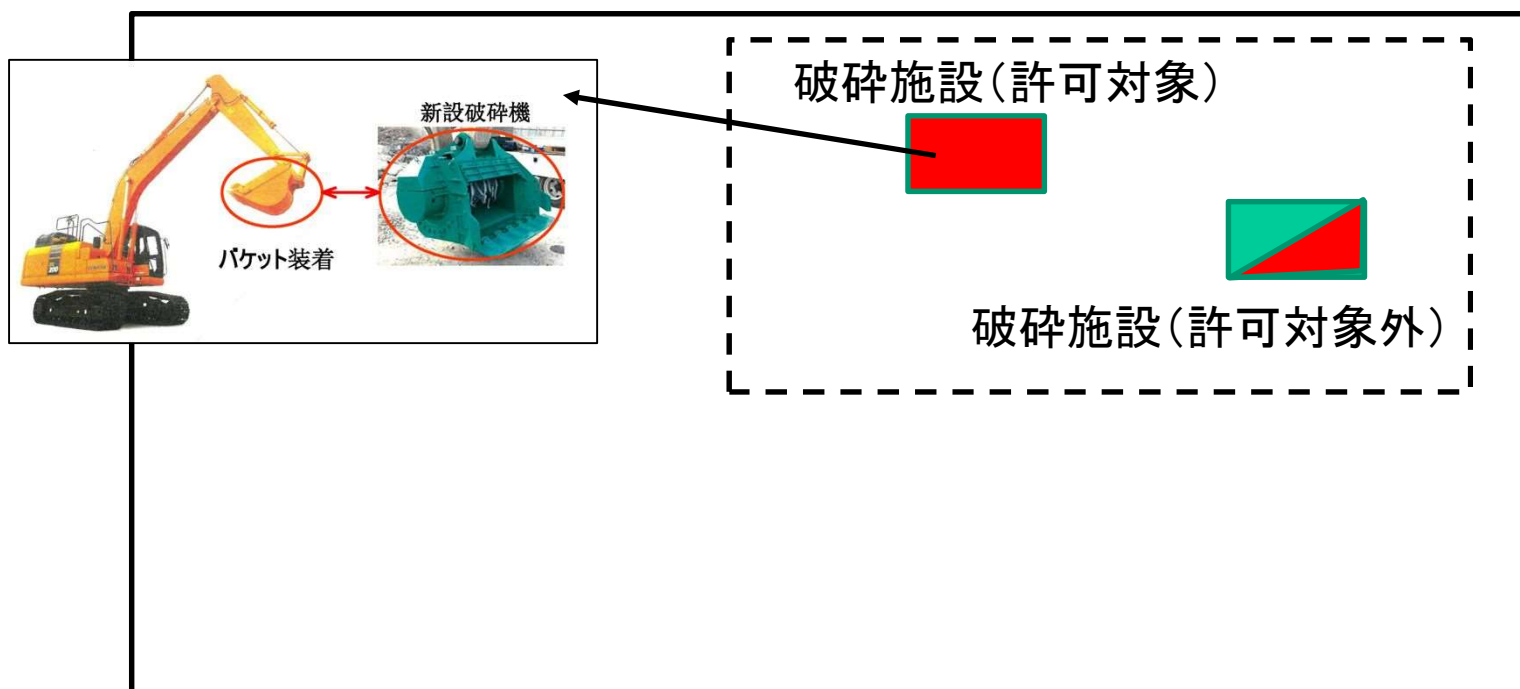
< (令和4年度 51条許可内容) (産業廃棄物処理施設) >

 産業廃棄物

 { 産業廃棄物
一般廃棄物

 一般廃棄物

破碎施設棟



許可施設変遷

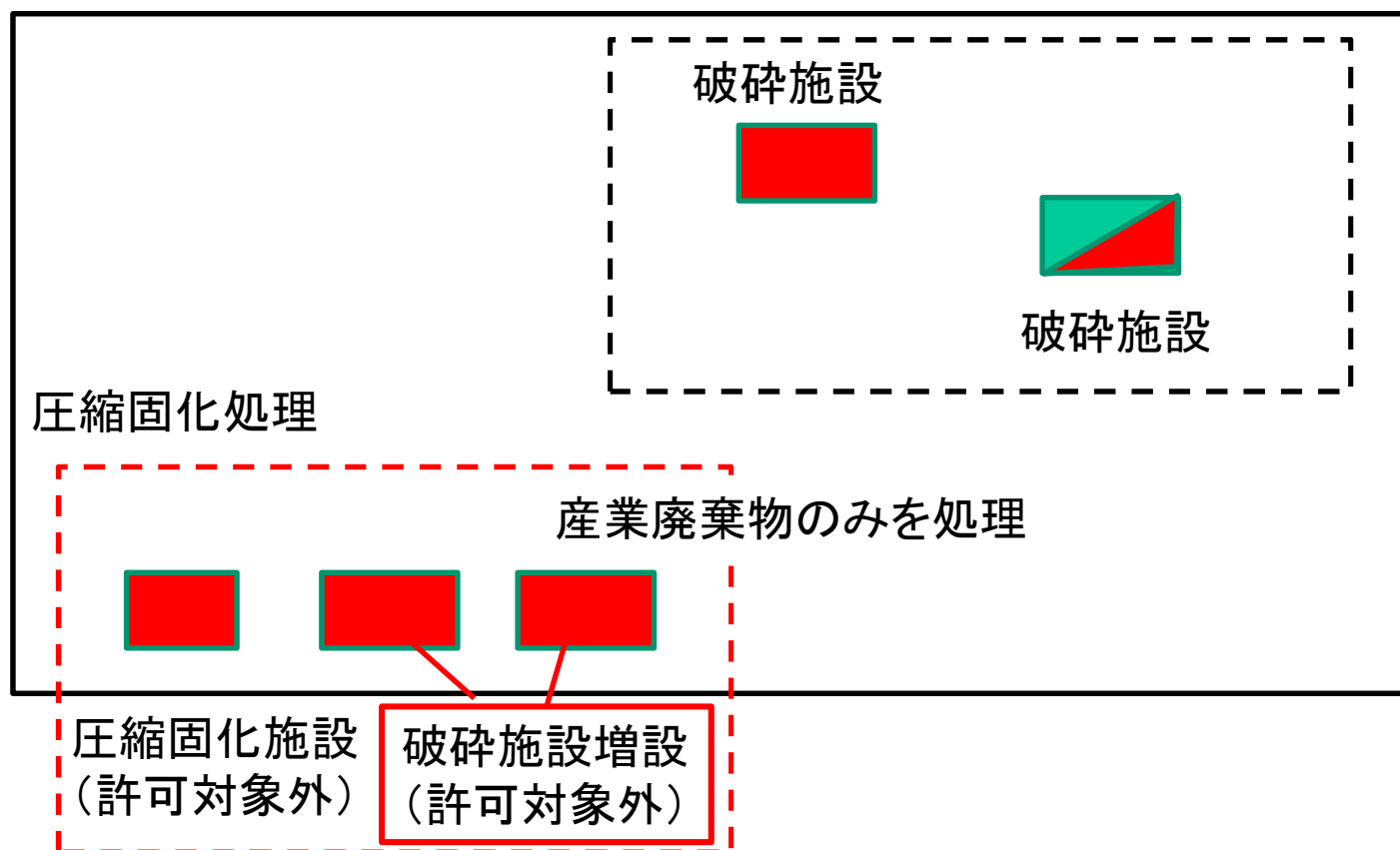
＜令和5年度 破碎施設追加＞

 産業廃棄物

 { 産業廃棄物
一般廃棄物

 一般廃棄物

破碎施設棟



許可施設変遷

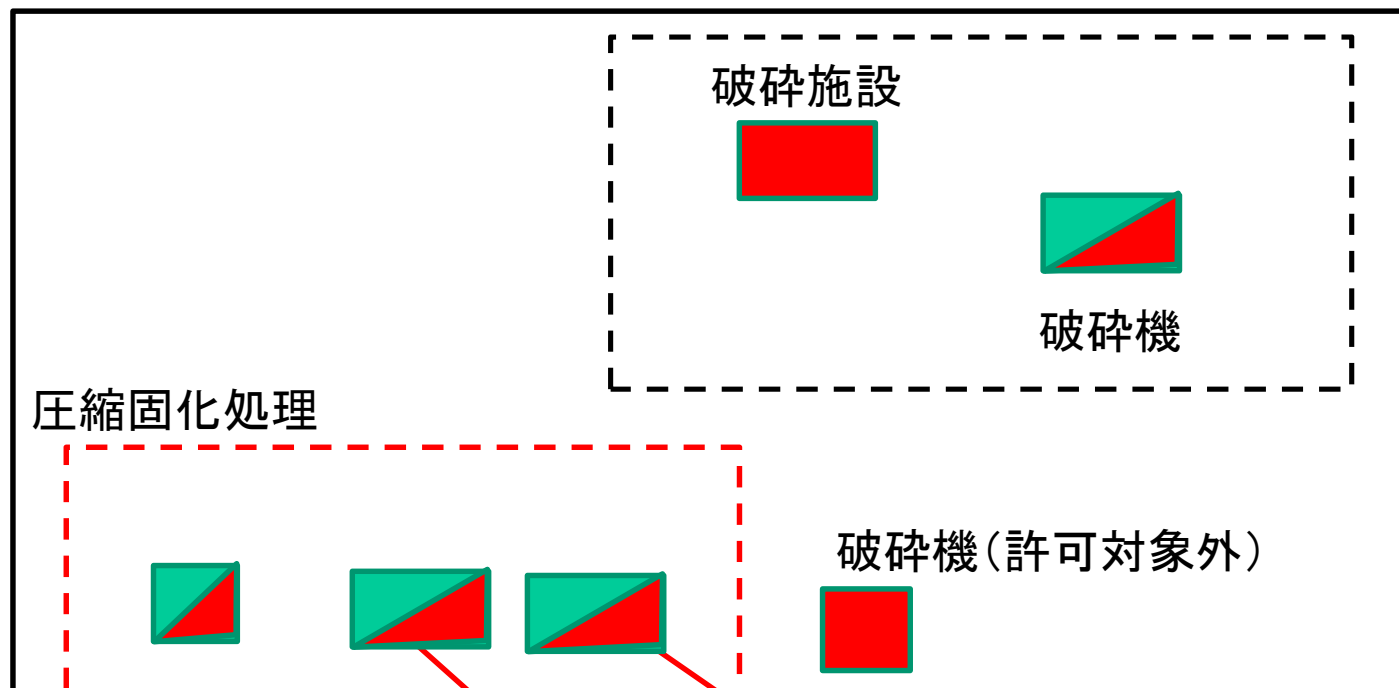
＜今回の許可にあたって＞

 産業廃棄物

 { 産業廃棄物
一般廃棄物

 一般廃棄物

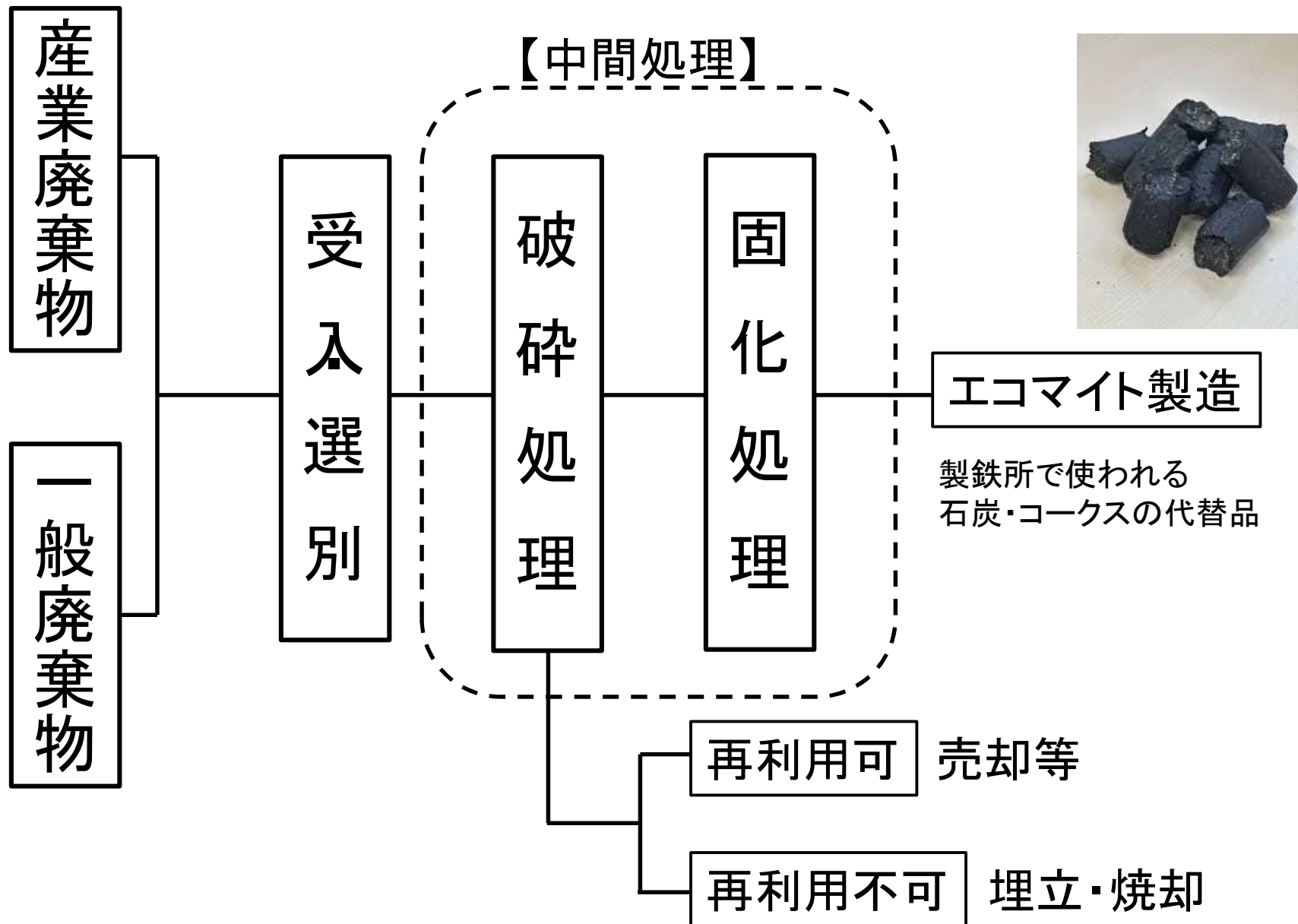
破砕施設棟



圧縮固化施設
(許可対象)
※一般廃棄物処理施設

破砕施設の稼働時間を延ばす
一般廃棄物も処理する
(許可対象)

処理工程図



許可方針の確認

1. 区域の考え方

許可方針(確認内容)	確認結果
廃棄物処理施設として、適正な建物配置(搬入→ストックヤード→処理→搬出)により、計画されているかを確認する。	建物内で搬入動線、作業ヤードとストックヤードを区分されている。 事業敷地も余裕があり、搬入→処理、搬出を適正な配置により計画がされている。

許可方針の確認

2. 位置等の考え方

許可方針(確認内容)	確認結果
①道路は開発許可基準に準じ、敷地面積により幅員等を確認する。	①道路幅員12m(≥ 9 m)
②生活環境影響評価により影響を確認する。	②生活環境影響調査で周辺環境への影響確認済み
①原則、工業系の用途地域とし、住居系、商業系の用途地域での立地を認めない。	①市街化区域(工業専用地域)
②市街化調整区域および用途地域の指定のない区域においては、開発部局との調整がなされていることを確認。	②市街化区域のため、用途上問題なし

許可方針の確認

許可方針(確認内容)	確認結果
①ハザードマップを元に、想定浸水深に対する安全性が確保されているかを確認。	①ハザードマップ・湖南省防 災マップ(200年確率)で確認 0.5m未満→道路より敷地が 高いため、道路からの浸水を 防ぐ対策
②立地を認めない災害危険区域、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域、土砂災害特別警戒区域等の区域外であること、または安全対策が講じられているかを確認。	②災害危険区域等の区域外

許可方針の確認

許可方針(確認内容)	確認結果
①緑化、周辺景観との調和、周辺環境の保全に努める計画であることを確認 ②3,000㎡以上の敷地で3%の緑地、および10,000㎡以上の敷地で緑地緩衝帯を求める。	①および② ・敷地面積は9,408㎡ ・緑地により緑化等を実施し、敷地面積の4.19%の緑地確保を行っている。 ・幹線道路である「彦根八日市甲西線」沿いは高木により緑化を行っている

生活環境影響調査結果

生活環境影響調査について

生活環境影響調査対象項目は、「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針」（平成18年9月発行 環境省大臣官房 廃棄物・リサイクル対策部）及び「滋賀県廃棄物処理施設設置等に係る生活環境影響調査基本方針（案）」を参考として、大気質・騒音・振動・悪臭について実施。

生活環境影響要因と調査事項

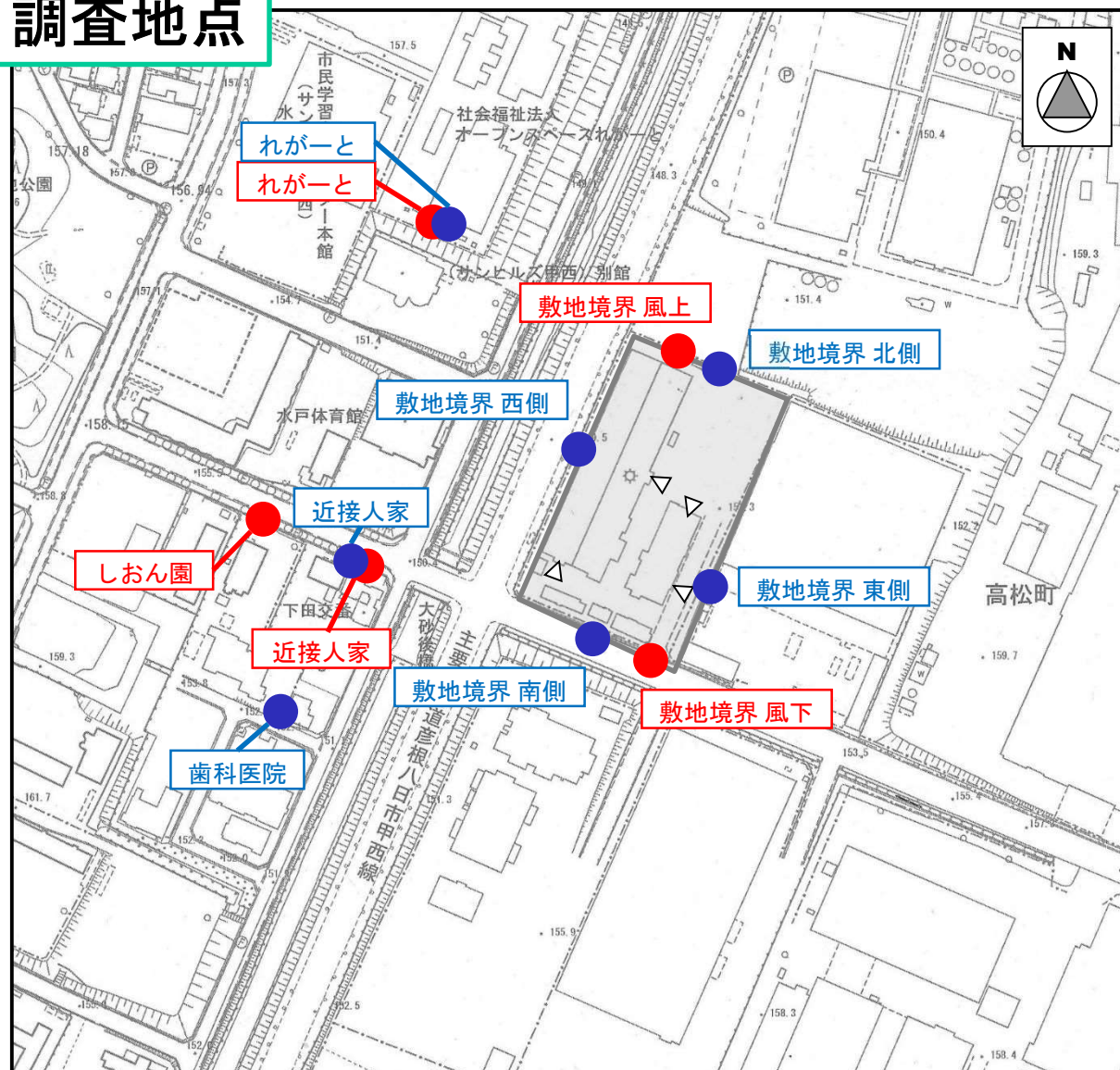
調査事項		大気質	騒音	振動	悪臭	水質・地下水	土壌汚染	地盤	生物等
生活環境影響要因									
処理施設	施設排ガスの排出				●				
	施設排水の排出								
	施設（付帯施設含）の稼働	●	●	●	●				
	施設からの悪臭の漏洩				●				
廃棄物運搬車両の走行									
廃棄物等の貯留									

●：影響（環境への負荷の増加）が考えられるもの。
 その他は、影響がほとんどない、または軽微であると考えられるもの。

調査除外項目	除外理由
大気質・騒音・振動 【廃棄物運搬車両の走行】	アクセス道路となる主要地方道彦根八日市甲西線の現況交通量に対し発生交通量が極めて少ないことから、車両による排ガス・騒音・振動の沿道環境への影響はほとんどない。
水質	施設排水はない、新たな造成工事を伴わない、廃棄物貯留や一連の作業は建築物内とする、生活排水などは下水道接続するなどから。影響はほとんどない。
土壌汚染	土壌汚染の原因となる有害物質を含む廃棄物は取り扱わない、一連の作業が大部分をコンクリート土間打ち上であるため土壌汚染の拡大の可能性もほとんどない。
地盤	計画地では、土地の形質を変更する造成工事を行わない。また軟弱地盤ではなく、崩壊等の影響は確認されない。
生物等	計画地内に貴重な動植物等は確認されない。

生活環境影響調査結果

調査地点



- 大気質・悪臭調査地点
- 騒音・振動調査地点

生活環境影響調査結果

大気質(粉じん)

単位：mg/m³

項目			近接人家	しおん園	れがーと	生活環境 保全水準
施設からの最大寄与			0.025	0.021	0.020	0.20 (1時間値) 0.10 (1日平均値)
今回調査結果 による予測 (黄砂の影響あり)	バックグラ ウンド濃度	浮遊粒子状物質	0.15	0.29	0.16	
		全粉じん	0.44	0.87	0.48	
	将来濃度	浮遊粒子状物質	0.175	0.311	0.180	
		全粉じん	0.465	0.891	0.500	
通常状態を想定した 予測 (黄砂等の一時的要 因のない場合)	バックグラ ウンド濃度	浮遊粒子状物質	0.049	0.049	0.049	
		全粉じん	0.052	0.052	0.052	
	将来濃度	浮遊粒子状物質	0.074	0.070	0.069	
		全粉じん	0.077	0.073	0.072	

施設からの最大寄与値は、ブルーム式・パフ式により考えられる複数の気象条件での各地点における粉じん濃度の最大値を算出。
算定に用いたバックグラウンド濃度は、今回調査結果が黄砂の影響を受けていたと考えられたため、過去の調査データから通常状態も想定した。

<目標値(浮遊粒子状物質の基準値)>

設定したバックグラウンドに対し現状悪化の程度が著しくないこと。

ただし、バックグラウンドが一時的な要因により高濃度となった場合においては、平均的な様相を呈していると考えられる状況において測定したバックグラウンド濃度を加えた将来濃度が、浮遊粒子状物質の環境基準を満足すること。

浮遊粒子状物質	0.1mg/m ³ (連続する24時間における1時間値の平均値)
	0.2mg/m ³ (1時間値)

○生活環境の保全上の目標との比較

予測の結果、施設から発生する粉じんが加味された近接人家付近等の将来の最高濃度は、上昇の程度は小さく、また最大寄与濃度は環境基準の達成状況に影響を与える程度ではないと考えられる。
さらに、バックグラウンド濃度が平均的な様相を呈していると考えられる濃度と想定した場合では、浮遊粒子状物質の環境基準の水準を下回ると予測された。

生活環境影響調査結果

騒音・振動

単位: dB

騒音	朝			昼間			夕		
	現況レベル	寄与レベル	将来レベル	現況レベル	寄与レベル	将来レベル	現況レベル	寄与レベル	将来レベル
敷地境界	44～53	45～51	50～55	57～68	50～60	58～69	44～53	45～51	50～54
近接人家	53	37	53	56	38	56	53	37	53
れがーと	56	34	56	55	35	55	53	34	53
歯科医院	53	28	53	53	28	53	51	28	51

振動	朝			昼間			夕		
	現況レベル	寄与レベル	将来レベル	現況レベル	寄与レベル	将来レベル	現況レベル	寄与レベル	将来レベル
敷地境界	26～32	<25～43	30～43	41～45	28～44	43～46	25～29	<25～43	29～43
近接人家	25	<25	25	29	<25	29	26	<25	26
れがーと	29	<25	29	27	<25	27	27	<25	27
歯科医院	30	<25	30	30	<25	30	25	<25	25

現況騒音・振動は各地点の調査結果(複数回測定の場合は高い方の値を採用)

寄与レベルは、各種条件ケースのうち計算値が高く算定された結果を表示

敷地境界においては、騒音は L_5 (90%レンジ上端値) 振動は L_{10} (80%レンジ上端値)

他地点においては、騒音は L_{eq} (等価騒音レベル) 振動は L_{10} (80%レンジ上端値)

寄与レベルは、音または振動の伝搬理論式により各地点における騒音レベル、振動レベルを算出(建屋の壁を考慮した計算)

<目標値(騒音・振動の基準値)>

騒音	敷地境界	朝65dB、昼間・夕70dB (L_5 、騒音規制基準第4種区域)
	人家付近	朝・昼間・夕65dB (L_{eq} 、環境基B類型道路に面する地域昼間の基準値)
振動	敷地境界	朝65dB、昼間・夕70dB (L_{10} 、振動規制基準第2種区域(Ⅱ)昼間の基準値)
	人家付近	朝・昼間・夕55dB (L_{10} 、人間の体感閾値)

○生活環境の保全上の目標との比較

予測の結果、すべての地点で基準を満足すると予測された。

生活環境影響調査結果

悪 臭

現況：全地点で臭気指数10未満、敷地境界風下で全特定悪臭物質の基準値未満

予測：類似施設での測定例及び施設整備状況（圧縮施設上部空気をダクト吸引後水中曝気し、さらに脱臭塔を介して外部に排気する構造）から勘案し、敷地境界で臭気指数13未満、特定悪臭物質の基準値未満、人家付近での臭気指数10未満は達成可能であると考えられる。（定性予測）

今回調査結果

		敷地境界 風上	敷地境界 風下	近接人家	しおん園	れがーと	生活環境 保全水準
臭気指数	-	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	10
臭気濃度	-	10未満	10未満	10未満	10未満	10未満	-
アンモニア	ppm	-	0.09未満	-	-	-	1
メチルメルカプタン	ppm	-	0.0002未満	-	-	-	0.002
硫化水素	ppm	-	0.002未満	-	-	-	0.02
硫化メチル	ppm	-	0.0008未満	-	-	-	0.01
二硫化メチル	ppm	-	0.0008未満	-	-	-	0.009
トリメチルアミン	ppm	-	0.0005未満	-	-	-	0.005
アセトアルデヒド	ppm	-	0.005	-	-	-	0.05
プロピオンアルデヒド	ppm	-	0.009	-	-	-	0.05
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	-	0.0009未満	-	-	-	0.009
イソブチルアルデヒド	ppm	-	0.0009未満	-	-	-	0.02
ノルマルバレールアルデヒド	ppm	-	0.0008未満	-	-	-	0.009
イソバレールアルデヒド	ppm	-	0.0008未満	-	-	-	0.003
イソブタノール	ppm	-	0.05未満	-	-	-	0.9
酢酸エチル	ppm	-	0.05未満	-	-	-	3
メチルイソブチルケトン	ppm	-	0.05未満	-	-	-	1
トルエン	ppm	-	0.05未満	-	-	-	10
キシレン	ppm	-	0.05未満	-	-	-	1
ステレン	ppm	-	0.03未満	-	-	-	0.4
プロピオン酸	ppm	-	0.002未満	-	-	-	0.03
ノルマル酪酸	ppm	-	0.00009未満	-	-	-	0.001
ノルマル吉草酸	ppm	-	0.00008未満	-	-	-	0.0009
イソ吉草酸	ppm	-	0.0001未満	-	-	-	0.001

臭気指数の生活環境保全水準10は人家付近等に適用されるもので、敷地境界においては13

<目標値>

臭気指数	敷地境界 13 人家付近 10 (滋賀県南部での臭気指数規制実施市における類似した土地利用状況の指定状況から設定)
特定悪臭物質	悪臭防止法による一般地域の基準値（臭気強度2.5相当）※湖南省指定

○生活環境の保全上の目標との比較

類似事例及び臭気発生 の程度からの検討による予測の結果、上記目標値は達成可能であると予測された。

地元説明会概要

■事業概要説明(周辺自治会向け)

日時:令和6年3月12日(火) 10:00 ~ 11:00

場所:水戸まちづくりセンター

参加者:計3名

質疑内容	回答
時間を延長しての事業開始時期について	2026年中の事業開始を見込んでいることを回答。
施設追加や稼働時間延長による規制基準値等遵守への影響について	現在稼働している時間以外はこれから影響を検討することを説明。
臭気の季節的な影響による影響の増大について	主原料(廃プラ等)の成分から、臭気の季節的な変動は大きいものではないと考えている旨を説明。
水質等への有害物質による影響懸念	有害物質混入の懸念は少なく、地下浸透なども考えられないこと、外部に流出しない構造であることなどを説明。

■事業概要説明(周辺事業場向け)

周辺事業場への説明は、各事業場への個別の訪問、資料配布により行い、特に意見は出されなかった。

■生活環境影響調査結果説明(周辺自治会向け)

日時:令和7年9月18日(木) 19:00~ 19:30

場所:湖南市市民学習交流センターサンヒルズ甲西研修室

参加者:計3名

質疑内容	回答
原料(処理を行うもの)の性状と有害物質などの混入、危険物の混入について	主原料となる廃プラの他、その他品目について説明。有害物質の混入の恐れが少ないことを説明。危険物は展開・目視検査で除去することを説明。
粉じん成分の堆積について	集じん機を稼働させており、フィルター交換により外部への堆積等は起こりにくいことを説明。
調査結果等の開示について	関連する資料は求めに応じ開示することを回答。
予期しない夜間騒音について	始業終業のサイレン等はないが、事業場出入り口に車通過の警告音が鳴ることがあることを説明。

■生活環境影響調査結果説明(周辺事業場向け)

周辺事業場への説明は、各事業場への個別の訪問、資料配布により行い、特に意見は出されなかった。